

## 4 財政指標

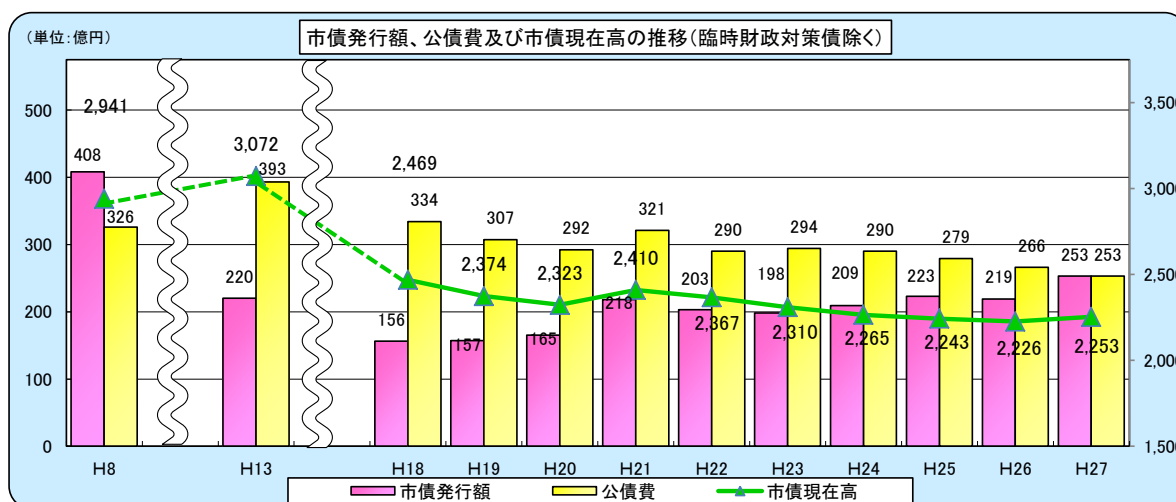
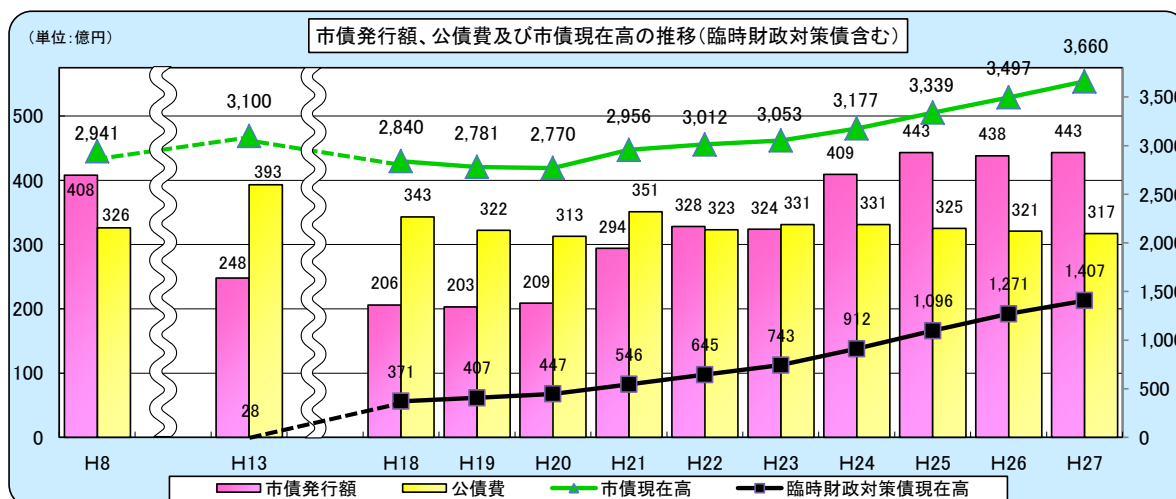
本市の普通会計（P28 参照）における財政状況について各種財政指標を用い、指定都市との比較も交えて分析してみました。

### (1) 市債現在高及び公債費の推移

市債現在高については、過去の投資的経費の抑制により減少傾向にありましたが、合併に伴う旧町残債の引継ぎや臨時財政対策債の増加により、平成 27 年度末は 3,660 億円となり、過去 10 年間で一番少ない平成 20 年度の 2,770 億円と比べ 890 億円の増加となっています。

このうち、臨時財政対策債については、平成 13 年度から、普通交付税の代替財源として発行され、その現在高は年々増加し、平成 27 年度末は 1,407 億円となっています。

臨時財政対策債については、後年度の償還費の全額が基準財政需要額に算入され、地方団体の財政運営に支障が生じないように措置される仕組みとなっています。

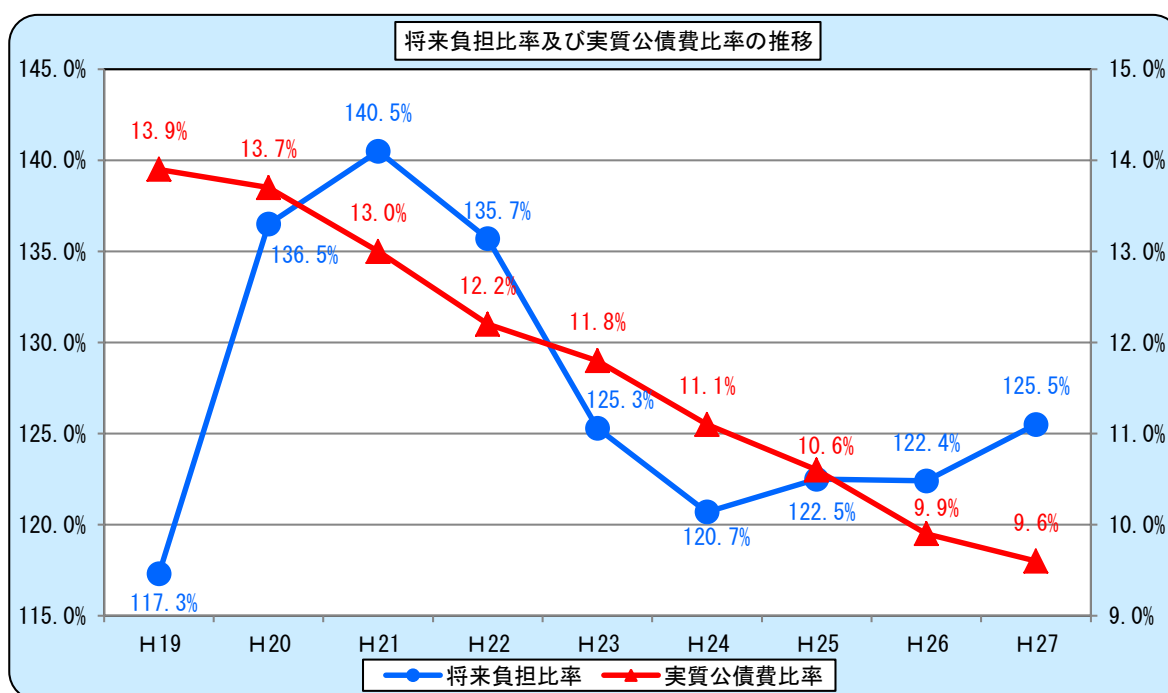


## (2) 将来負担比率及び実質公債費比率の推移

将来負担比率は、合併による旧町の残債引継ぎやリーマンショックによる市税収入の減少により、平成 20、21 年度に悪化し、140.5%となりましたが、その後は臨時財政対策債を除く市債残高の減少により比率は低下し、平成 24 年度には 120.7%まで改善しました。その後は微増傾向にあり、平成 27 年度は、125.5%となっています。

また、実質公債費比率は、計画的な市債発行に努めてきたことや、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加により比率は低下しており、平成 27 年度は 9.6%となり、指定都市 20 市中 11 番目の数値（平均 10.2%）となっています。

両指標ともに改善傾向にありますが、今後は、合併による新市基本計画の実施や国・県道整備などの必要な社会基盤の整備とともに、熊本地震からの復旧・復興に伴い、市債残高や公債費の増加が見込まれることから、両指標ともに一定程度上昇することが見込まれ、計画的な財政運営が必要となります。

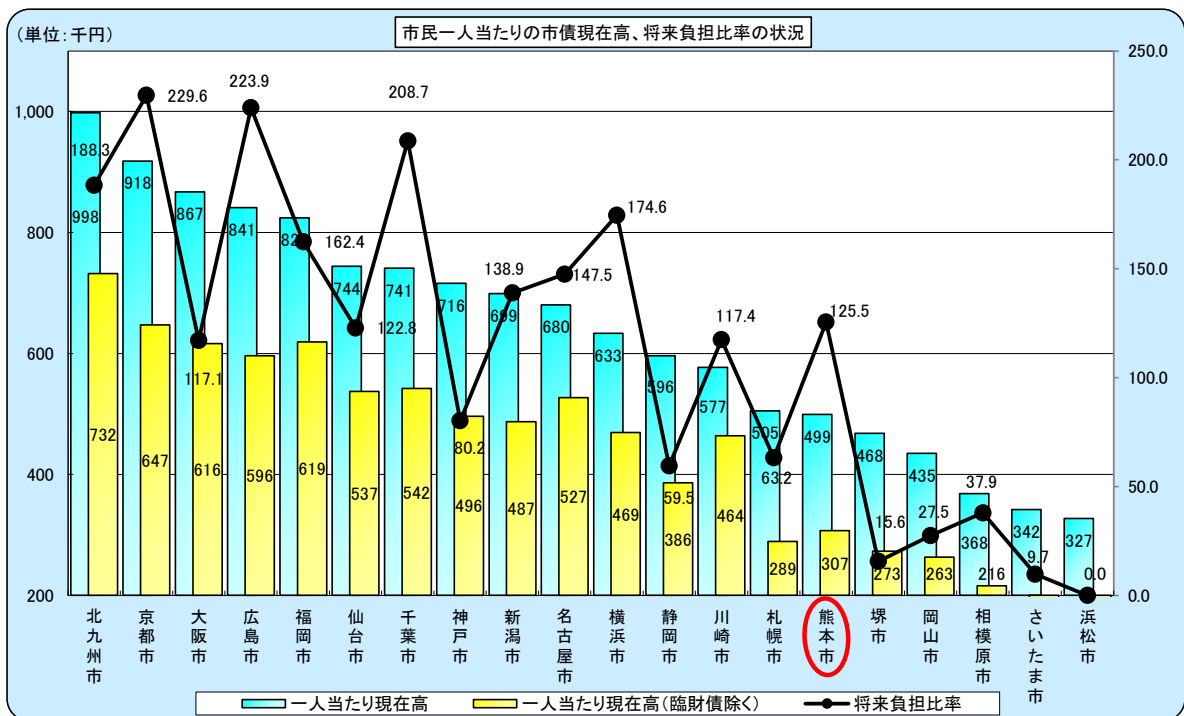


### (3) 市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況

平成 27 年度の市民一人当たりの市債現在高は、499 千円（平成 26 年度：477 千円）で、前年度と比べて 22 千円の増加となり、指定都市 20 市中低い方から 6 番目となっています。

市債現在高は他都市と比べ低いものの、将来負担比率は指定都市平均と同程度となっています。

また、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債現在高は、307 千円（平成 26 年度：303 千円）で、前年度と比べて 4 千円の増加となり、指定都市 20 市中低い方から 7 番目となっています。



ひごまるの疑問??



Q.標準財政規模ってなあに?

Q.標準財政規模ってなあに?

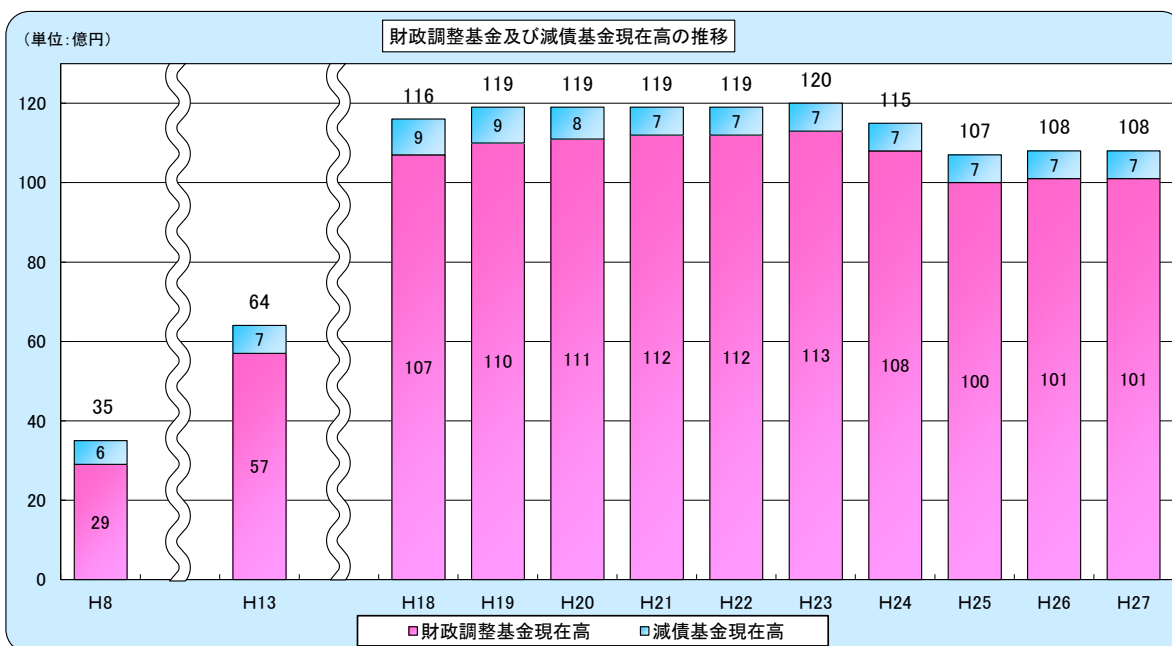
A: 地方自治体の一般財源の規模を示すもので、具体的には標準税収入額等に、普通交付税、臨時財政対策債を加えたものです。

#### (4) 財政調整基金及び減債基金現在高の推移

財政調整基金は、平成3年度（103億円）をピークに年々減少し、平成8年度には29億円まで落ち込みましたが、その後は増加傾向となり、平成23年度には113億円まで増加しました。

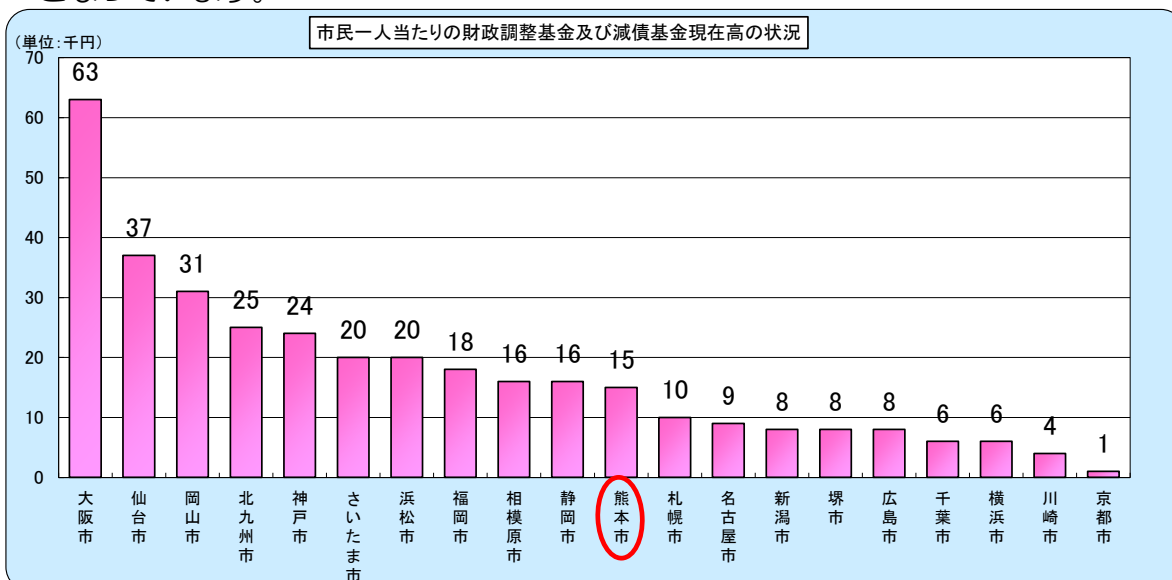
しかしながら、平成24年度には九州北部豪雨災害復旧に要した経費に5億円、平成25年度には食肉センター廃止に伴う機能代替施設関連経費対応分として8.5億円を取り崩したため100億円となり、平成27年度は新たな取崩しを行わなかったため利子分だけが増加し、101億円となっています。

なお、減債基金については、近年7億円で推移しています。



#### (5) 市民一人当たりの財政調整基金及び減債基金現在高の状況

財政調整基金、減債基金現在高の合計108億円を市民一人当たりに換算すると、現在高は15千円（平成26年度：15千円）となり、指定都市20市中11番目となっています。

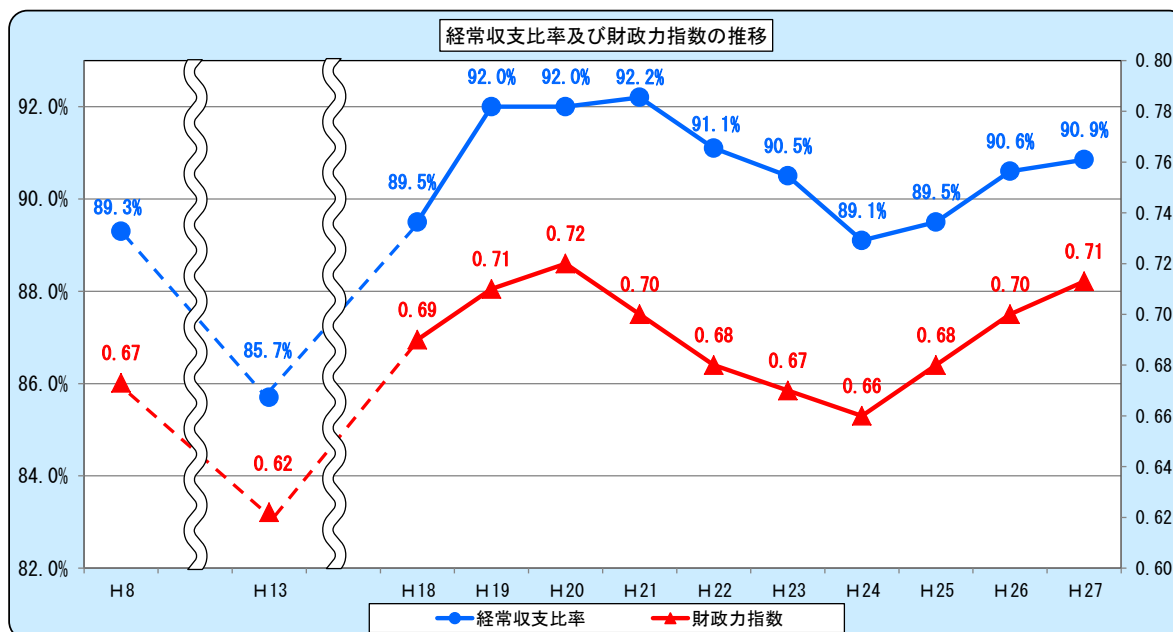


## (6) 経常収支比率及び財政力指数の推移

財政の弾力性を見る経常収支比率については、「三位一体の改革」により、市税が増加したものの、それを上回る規模で地方交付税が減少したことにより、上昇傾向となり、更には扶助費などの経常的な経費に充当する一般財源の増加や、リーマンショックの影響による市税の大幅な減少により、平成 21 年度には 92.2%まで上昇しました。

その後は、市税収納率の向上や指定都市移行により軽油引取税交付金等が新たに交付されるなど、一般財源総額が増加したことにより、改善傾向になりましたが、平成 26 年度は 3 年ぶりに 90%を超え、平成 27 年度においても 90%を超える水準となっています。

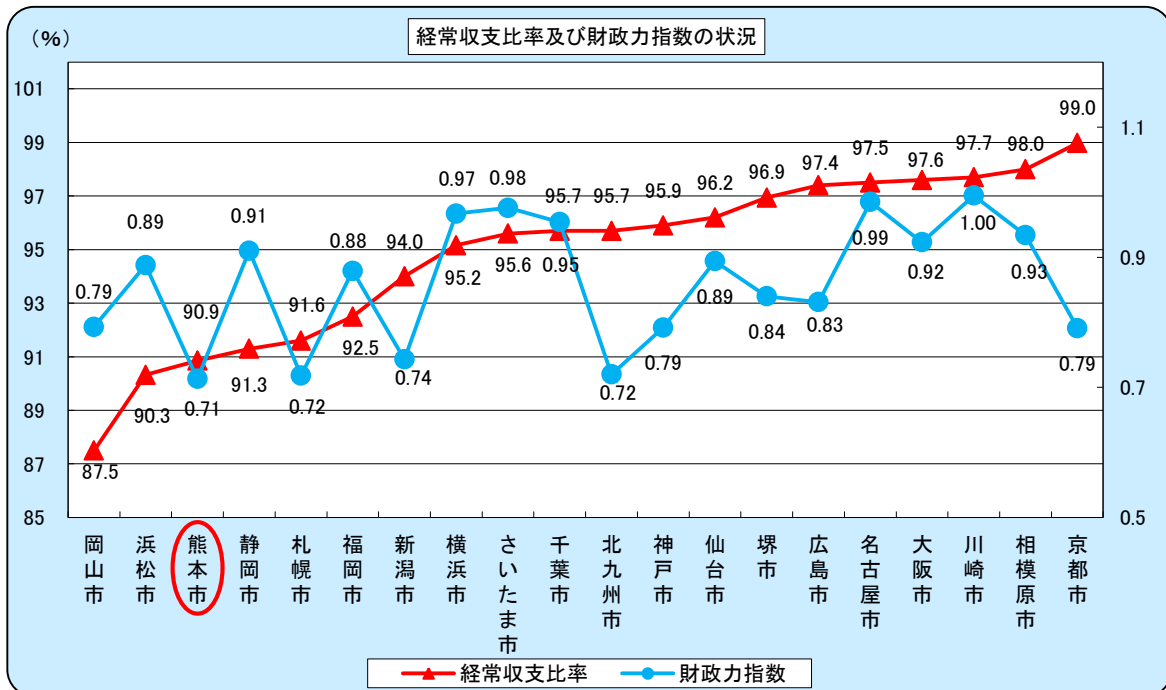
次に、都市の財政力を示す財政力指数は、数値が高いほど財政的に自立しているといえ、平成 20 年度以降は低下傾向となっていました。近年は、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加等により基準財政収入額が増加傾向であり、平成 27 年度は 0.71 となっています。



## (7) 経常収支比率及び財政力指数の状況

経常収支比率 90.9%は指定都市 20 市中 3 番目に低く、他都市と比べ低い水準ではあるものの、財政力指数は 0.71 で 20 市中最下位となっており、本市は財政的な自立度が低い団体といえます。

今後も、高齢化の進展などにより扶助費の増大が見込まれること等から、経常的な経費も含めた更なる歳出抑制とともに、市税をはじめとする自主財源のかん養により、健全な財政運営を行っていく必要があります。



ひこまるの疑問??



Q1. 経常収支比率ってなあに？

Q2. 財政力指数ってなあに？

**Q1. 経常収支比率ってなあに？**

A：市税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合のことです。財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることをあらわしています。

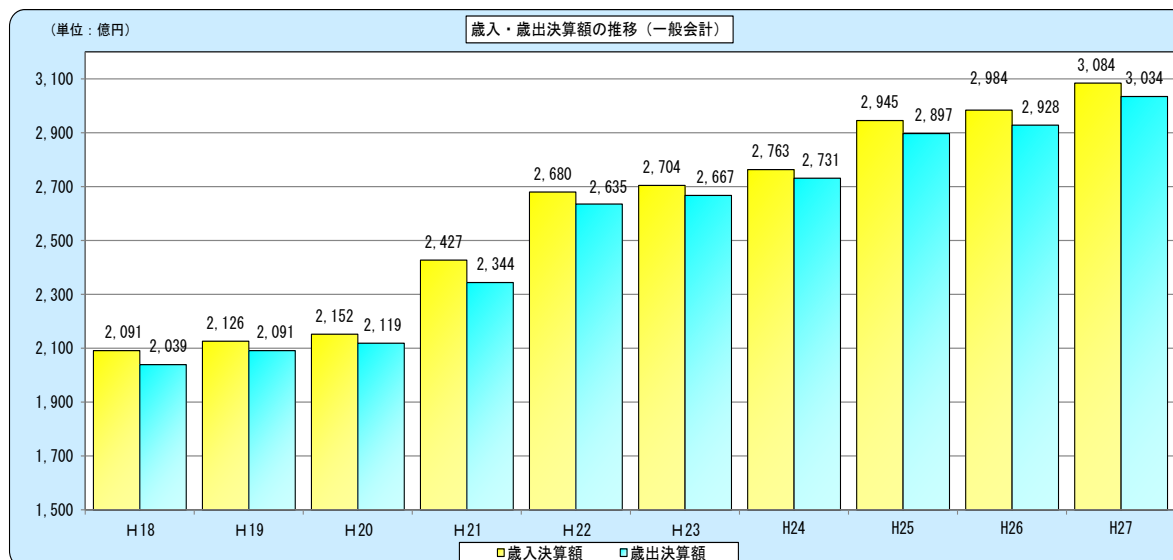
**Q2. 財政力指数ってなあに？**

A：地方自治体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値によって示されます。財政力指数が高いほど、財政的に自立している団体といえます。

## 5 熊本市の決算分析のまとめ

### 【決算規模】

熊本市の決算規模は、年々増加しており、平成27年度は 10年連続で前年度決算額よりも増加（6年連続で過去最高） し、歳入が3,084億円、歳出が3,034億円となりました。



### 【歳入】

市税収入は、微増傾向とはいえ、歳入全体の3分の1程度であり、収入額・収納率ともに指定都市の中で最下位となっています。

また、地方交付税・臨時財政対策債が一般財源の約3分の1を占めており、指定都市の中で最もこれらに依存した財政運営を行っています。

更に、市債が歳入全体の14%を占めており、合併・指定都市移行を経て、発行規模は拡大しており、地方債への依存度も高まっています。

人口減少・少子高齢化が進む中、本市の歳入は、国の財政状況や地方財政全体の動向に左右されやすい構造であり、市税や地方交付税等一般財源の大幅な増加を見込むことは困難な状況です。加えて、今回の熊本地震の影響により、市税や使用料などの減収も見込まれています。

そのため、震災からの復旧・復興にあたっては国等に最大限の支援を要望し本市負担の軽減を図ります。あわせて、新たな税財源の確保や収納率向上対策、公平公正な受益者負担の実現など、自主財源の確保に努め、より自立した財政構造を目指す取組も不可欠です。

### 【歳出】

義務的経費は、歳出全体の 6 割弱で推移しており、特に、扶助費についてはこの 10 年間で歳出額が約 2 倍になっており、今後も引き続き増加していくことが見込まれます。

また、公債費についても、これまでは、過去の投資抑制等による減少傾向にあったものの、近年の投資的経費の増加や臨時財政対策債の償還増、更には熊本地震の影響等により、今後は増加に転ずることが見込まれます。

更に、投資的経費については、合併・指定都市移行に伴う施設整備等で増加傾向にあり歳出全体の 16%を占めています。

### 【財政指標】

各種財政指標については、指定都市の中でも概ね平均的かやや良好な状況ではあるものの、今後も扶助費の増加が見込まれることや、投資的経費の増加や熊本地震に伴う市債の発行増により市債残高の増加が見込まれること等から、一定程度上昇することが見込まれます。

今後、扶助費や公債費の増加が、見込まれるとともに、老朽化した公共施設等の維持・更新等にも的確に対応していく必要があります。加えて、熊本地震からの復旧・復興事業も着実に進めていかなければなりません。

震災からの復旧・復興にあたっては、国等に対して最大限の支援を要望していく必要があるとともに、抜本的かつ徹底した事務事業の見直しに職員一丸となって取り組むことが必要です。

これまで実施してきた事業について、事業目的の達成状況や費用対効果などを検証しながら、不断の見直し・改善を行っていかねばなりません。

このため、毎年度の予算編成の中で、各種財政指標の推移等も見極めながら、事務事業の抜本的な見直しや投資事業全体の水準の調整など、将来世代に過度な負担とならないよう、持続可能な行財政運営の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

また、地域経済の活性化や雇用・就業機会の確保などの税源涵養につながる取組や、医療費・介護費等の増加の抑制・給付の適正化や施設の長寿命化に向けた予防施策の推進を図ることも必要です。

